
プロジェクト	ASAF 対応
項目	本日の審議

本資料の目的

1. 本資料は、本日の委員会においてご議論いただく事項について説明することを目的としている。

ASAF 会議への対応

(2017 年 12 月の ASAF 会議における議題)

2. 2017 年 12 月 7 日、8 日にロンドンで開催される ASAF 会議における議題は次のとおり予定されている。

議 題	時間
基本財務諸表	90 分
開示に関する取組み ・「重要性がある」の定義 ・開示原則	90 分
IFRS 第 13 号「公正価値測定」の適用後レビュー	60 分
より幅広い企業報告	60 分
学界との連携	60 分
情報の不足及び連結財務諸表	60 分
IFRS 第 8 号「事業セグメント」の改善	60 分
共通支配下の企業結合	120 分
プロジェクトの近況報告と ASAF の議題	15 分

(本日の議題)

3. 本日は、上記の 2017 年 12 月の ASAF 会議の議題のうち、「共通支配下の企業結合」に関する ASAF 会議における対応案についてご意見をいただきたい(審議事項(1)-2 及び審議事項(1)-3)。

(その他の ASAF 会議の議題について)

4. 「基本財務諸表」及び「開示に関する取組み-開示原則」については、11 月 22 日開催の第 373 回企業会計基準委員会において審議済みである。

5. 「IFRS 第13号『公正価値測定』の適用後レビュー」については、公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討において審議する（審議事項(6)-3）。
6. なお、第3項から第5項に示した議題以外については、適宜対応することを予定しており、本日の委員会において審議を行うことは予定していない。

ディスカッション・ポイント

2017年12月開催のASAF会議への対応について、ご質問やご意見があればいただきたい。

以 上